

特定漁港漁場整備事業計画変更書

1 変更理由

変更理由

山川漁港は、鹿児島湾口に位置する第3種漁港で、海外まき網漁船による冷凍カツオ等の陸揚げを主に、沿岸漁業やブリ類等の海面養殖漁業も取り扱う流通拠点漁港である。

本漁港を拠点とする漁業と全国鯉節生産量の約3割を占める鯉節製造業など水産加工業は、地域の重要な基幹産業であり、現在、海外まき網漁船の大型化への対応や衛生管理の強化を図るため、漁港施設整備を進めているところである。

今回、事業開始後に判明した現場条件等から、以下の事項について計画を変更する。

1. 計画工事種目の追加

(1) 冷蔵施設(新設)の追加

海外まき網漁船は、漁獲したカツオ等を低温物(鯉節や缶詰加工原料用)と超低温物(解凍後に生食可で刺身等加工用)に冷凍して帰港し、同時に陸揚げするため、漁港においても双方を受け入れる必要がある。

これに対し、陸揚げした超低温物を入庫する冷蔵庫の容量が不足しているため、入港を断る事態も生じ、結果、本地区で需要の高い鯉節原料用の低温物の自港陸揚げができず、他地区から陸送して調達する非効率が続いている。

このことから、海外まき網漁船の入港増加に資する岸壁の延伸と併せ、陸揚げ能力を強化して地域水産加工業の安定を図るため、超低温冷蔵施設の整備を追加する。

(2) 内港荷さばき所(改良)及び製氷施設(新設)の追加

当該荷さばき所で取り扱う沿岸物のセリ機能を他地区に集約するため、本地区では陸揚げ後に速やかに施氷を行い出荷する必要がある。

しかし、民間製氷施設の廃業による地区全体の製氷能力の低下のほか、既設製氷施設は外海に面して前面水域の静穏度が悪く、小型の沿岸漁業船では接岸できない場合もあり、その際は陸上輸送での氷調達を強いられるなど、氷の供給体制に支障を来している。

さらに、当該荷さばき所は南側(道路側)から日射が差し込み、陸揚げから出荷に至る作業中、魚体の温度上昇による品質低下を招いている。

このことから、日射による品質低下を防止し、さらに速やかな施氷を可能とするため、静穏度の確保された内湾に位置する当該荷さばき所内において、沿岸物ラインの道路側に遮光ネットを設置するとともに、製氷施設の整備を追加する。

(3) 道路(改良)の追加

外港荷さばき所に隣接する既設冷蔵施設の搬出入口の一部を、今回増設する荷さばき所と屋根付き通路で連結することに伴い、輸送車両の進入ルートを切り替える必要があるが、新たなルートは現在未舗装のため、円滑な輸送を確保する必要から、舗装工及び路面排水工の整備を追加する。

2. 計画工事種目における事業費の変更

(1) -9.0m泊地の工事費の増額

当初、浚渫土砂を近隣の海岸事業の養浜土利用として海上輸送を計画していたが、浚渫の結果、土質が悪く養浜土利用に適さないことから、近隣の運動場造成用等に流用することとしたため、陸上輸送が必要となり事業費が増額することとなった。

上記について、漁港漁場整備法施行規則（昭和26年農林省令第47号）第1条の6第2号ニの「機能施設のうち輸送施設、漁獲物の処理、保蔵及び加工施設（荷さばき所、製氷、冷凍及び冷蔵施設）の追加」及び同第3号の「計画事業費が百分の二十以上増減することとなる変更」に該当することから、計画の変更を行う。

2 変更後の目的

目 的

(1) 地域の特徴

山川漁港は鹿児島県指宿市に位置し、鹿児島湾(錦江湾)口の山川湾の地形(噴火口の跡で三面火口壁)を利用して造られ、古くから天然の良港として栄えている漁港である。霧島錦江湾国立公園に面し、周辺は温泉地として有名な観光地でもある。

本地区の人口は1,961人(統計いぶすき(令和元年度版)、平成31年4月1日現在)と、指宿市の旧山川町全体のうち約2割を占め、地区の就労者人口の約3割が漁業と水産加工等の食品製造業に携わるなど、水産業が地域の重要な基幹産業となっている。

カツオの陸揚げ拠点であることから、本県の基幹産業の一つでもある鰹節製造業において、本地区は枕崎地区とともに県下二大生産地を形成し、全国生産量の約3割を占め、特に鰹節の最高級品である本枯れ節は本地区が全国一の生産量を誇っている。

また、本地区からは大隅半島の根占港を結ぶ定期連絡船が就航しており、薩摩、大隅両半島を結ぶ生活、観光上の拠点であるとともに、本県地域防災計画に緊急時の海上輸送に資する拠点としても位置付けられる防災拠点漁港の機能も有している。

(2) 水産業の沿革と現状

本地区は、大正元年頃の屋久島近海でのカツオ漁を皮切りに、同島周辺の好漁場に近い優位性から、その後、カツオ一本釣り漁業の拠点として発展してきた。

現在では、主に内港は、カツオ一本釣り漁業のほかに中・小型まき網漁業や沿岸漁業によるタイ類、アジ、サバ等の、また、海面養殖漁業によるブリ類の陸揚げ等に利用されている。一方、昭和50年代に台頭した海外まき網漁船の入港により手狭になったことから、昭和60年代に概成した外港では、海外まき網漁船や冷凍運搬船が冷凍カツオ、マグロの陸揚げ等に利用している。

近年、鰹節原料となるカツオの調達を海外まき網漁船の陸揚げに依存している中、平成25年12月27日に厚生労働省から無線検疫港として指定を受け、税関上は不開港ではあるものの、水産物の陸揚げに限る条件付きの直接入港許可を得たことから、入港手続で不便であった外航船の入港も容易になり、陸揚量の増加が期待されている。

(3) 漁港漁場整備の沿革と役割

本地区は、昭和27年5月に第3種漁港の指定を受け、第1次漁港整備長期計画から漁港修築事業にて、内港の物揚場や係留護岸を皮切りに漁港施設整備を開始した。

その後、第4次同計画までの間に内港整備を完了し、第5次同計画からは海外まき網漁船の利用に対応するため、新たに外港整備に着手した。第7次同計画までの間に外郭、係留、輸送、用地施設が概成し、第9次同計画までの間に、海外まき網漁船の陸揚岸壁について耐震強化岸壁への改良整備を終えている。

本地区における漁港施設整備により、地域の基幹産業である漁業、水産加工業を支えるとともに、流通拠点及び防災拠点漁港として地域の発展を支えている。

(4) 当該事業計画の目的

1) 水産業の競争力強化と輸出促進

① 大型漁船の円滑な利用を可能にし、陸揚げ能力を向上させるための整備

本地区は、焼津、枕崎両地区とともに、海外まき網漁船の限られた陸揚げ漁港であることから、当該漁船の大型化に対応した岸壁、航路及び泊地の水深－9.0mへの増深を図ることで、大型船の安全な入港、係留を確保する。

また、岸壁延長不足により係留中の漁船への横付けや沖待ちしての陸揚げ待機が生じているほか、港内静穏度の不足により陸揚げ作業が中止になるなど、海外まき網漁船の円滑な操業に支障を来している。

さらに、冷蔵容量の不足により、入港しての陸揚げそのものを受け入れられない事態も生じていることから、岸壁と沖防波堤の延伸、さらに冷蔵施設を整備することで、自港陸揚げ能力の向上を図るとともに、海外まき網漁船の円滑な操業と地域水産加工業の安定に寄与する。

② 水産物の高度な衛生管理体制の構築を図るための整備

消費者の食に対する安全・安心に対する要請の高まりと、北米、アジア等における缶詰原料や和食普及による鯉節など、カツオに係る需要が高まる中、外港荷さばき所の高度衛生管理に対応した整備を行うことで、ソフト面の取組と併せて衛生管理体制の向上を図るとともに、輸出促進に向けた体制を構築する。

また、内港荷さばき所で取り扱う沿岸物については、日射による品質低下に加え、製氷能力不足と速やかな施氷ができない現在の氷供給体制の改善を図るため、当該荷さばき所の沿岸物ライン道路側に遮光ネットを設置するとともに製氷施設を整備することで、輸送車両の場内進入禁止等の取組と併せて衛生管理体制を向上させ、水産物の品質維持による魚価安定と、氷供給に係る効率性、確実性の向上を図る。

2) 大規模自然災害に備えた対応力強化

既に耐震強化岸壁として整備済の外港－8.0m岸壁(陸揚岸壁、L=200m)について、今回の増深においても耐震強化に対応させることで、被災後の地域水産業の早期回復と緊急時の海上輸送に資する体制を維持する。

3 変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 変更後の区域に関する事項

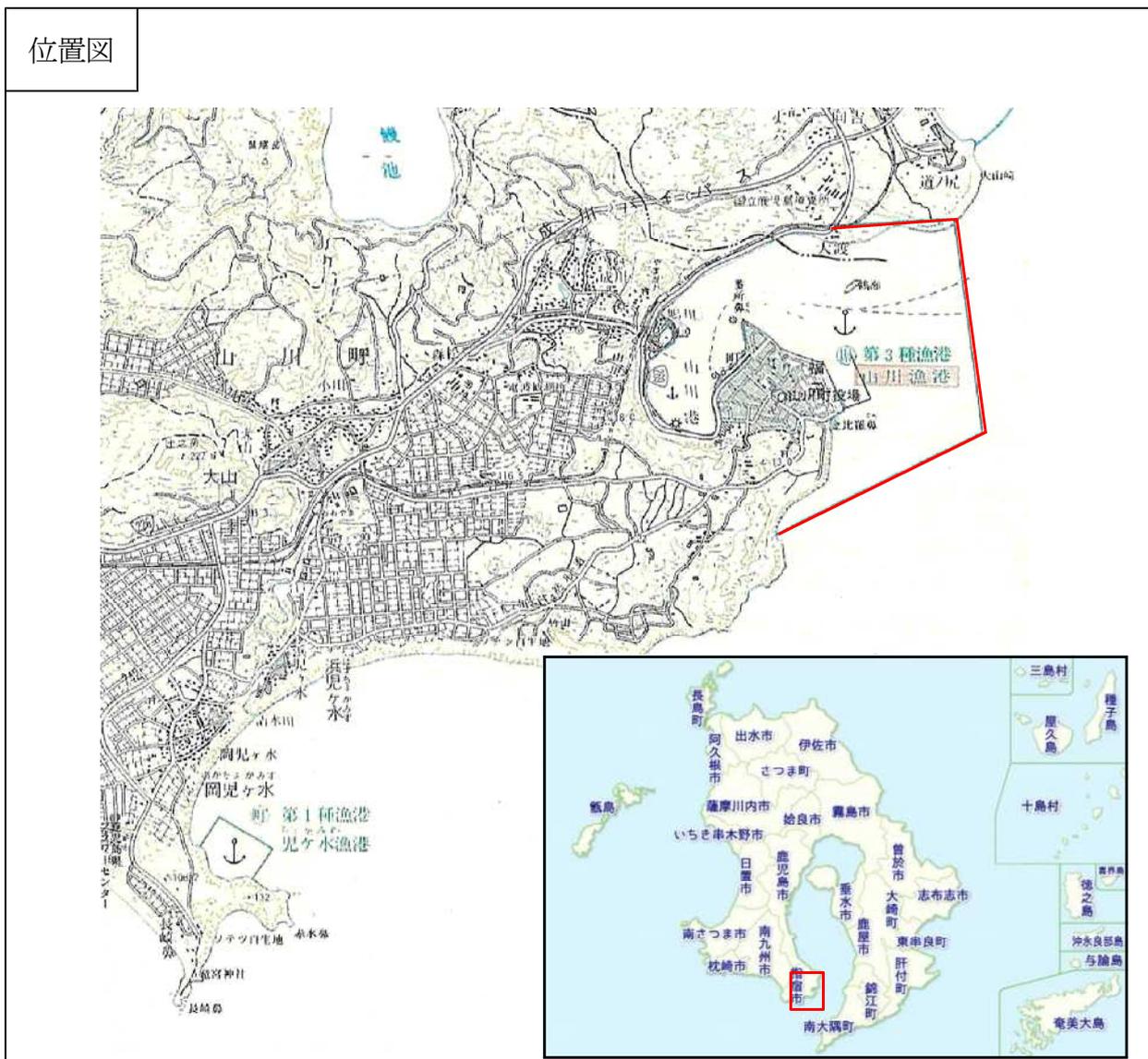
イ 区域名

区域名	山川地区
-----	------

ロ 所在地等

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	指宿市(旧山川町)
地域指定	過疎地域自立促進特別措置法、半島振興法、霧島錦江湾国立公園		
整備対象漁港名	山川漁港 (第3種漁港)	整備対象漁場名	—

ハ 位置図



写真等



全景 平成29年11月撮影



外港 平成28年10月撮影



内港 平成29年11月撮影



・外港岸壁前の静穏度不足

海外まき網漁船の陸揚げ作業が中止されるほか、岸壁との衝突など漁船損傷の恐れもあるため、前計画までに整備した沖防波堤を引き続き延伸して完成の必要

平成15年12月撮影



・外港の岸壁延長と冷蔵容量の不足

海外まき網漁船の同時入港時は、岸壁延長の不足で横付け係留で対応。また、多量の陸揚げで冷蔵庫が満杯になり、次船の入港と陸揚げを断らざるを得ない状況

平成31年4月撮影



・外港の岸壁延長の不足

海外まき網漁船が沖待ちして陸揚げを待機する状況

平成27年11月撮影



・外港荷さばき所前の混雑状況

冷蔵容量不足による他地区直接輸送も相まって、輸送車両で混雑しており、冷蔵施設内への入庫作業と輸送車両への積込作業の輻輳など危険が生じている状況

平成28年10月撮影



・外港荷さばき所の屋外作業

既設の荷さばき所では作業スペースが確保できず、降雨の中でも屋外での作業を余儀なくされ、雨水等の付着や解凍による鮮度低下が懸念

平成27年9月撮影



・内港荷さばき所の日射の状況

陸揚げから出荷に至る午前の作業中、荷さばき所内全面に南側から日射が差し込み、魚体温度の上昇による品質低下が懸念

令和元年10月撮影



・氷供給能力の不足と非効率

民間製氷施設の廃業で漁港全体の氷供給能力が不足するとともに、岸壁前面の静穏度不足で小型漁船は接岸しての氷の直接調達が困難。結果、陸送運搬しての調達を余儀なくされている状況

平成29年11月撮影

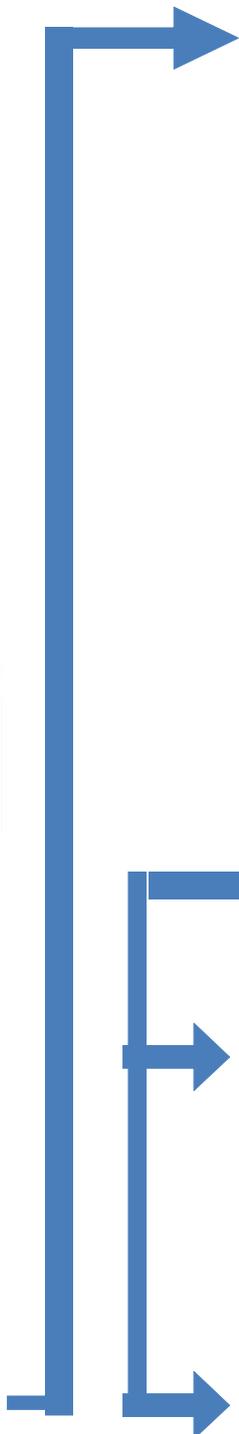


・冷蔵容量の不足

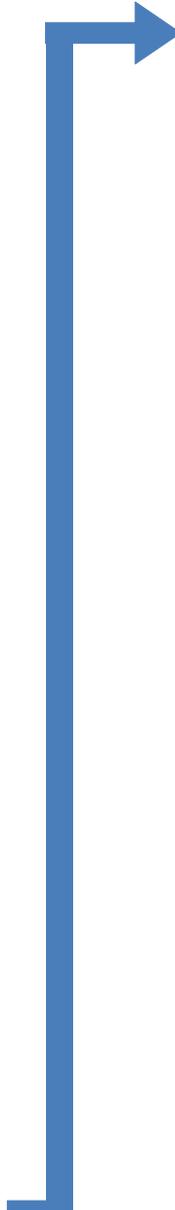
超低温冷蔵施設内が満杯になっても、低温物確保のため、当該施設内通路への保管や陸揚げ後の他地区への直接輸送で対応
※写真右側に積み上げたボックスは通路上で、残りのスペースではフォークリフトの回転不可。出庫時の作業に時間を要す

令和元年5月撮影

山川漁港外港における海外まき網漁船の陸揚げ、荷さばき状況



山川漁港内港における沿岸漁業漁船の陸揚げ、荷さばき状況



ニ 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

(1) 水産業の競争力強化と輸出促進

1) 大型漁船の円滑な利用を可能にし、陸揚げ能力を向上させるための整備

① 現況、課題

- ・ 本地区外港では、国内トン数349 t (国際トン1,000 t)の海外まき網漁船2隻が同時に係留可能な-8.0m岸壁や、同水深の航路及び泊地を平成21年度までに整備している。一方、魚倉容量の増強や、漁場探索用にヘリコプターを搭載するなど、効率的な操業可能な760 tクラス(同1,800 t)への大型化が近年進んでいる。

しかし、当該クラス船の吃水は-8.3mのため、現状で必要な水深が不足しており、大型船の入港、係留に安全性が確保されていない。

- ・ 海外まき網漁船の陸揚げは、本地区を含めて焼津、枕崎の3漁港にほぼ限定されるため、漁模様により複数隻が同時に入港することが多い。

しかし、岸壁延長の不足により、係留中の漁船への横付けや沖待ちしての陸揚げ待機が生じているほか、岸壁前面の静穏度不足により、台風の来襲前後にて陸揚げ作業の中止を余儀なくされるなど、待機中の余計な経費も嵩んでいる。

- ・ さらに、海外まき網漁船は漁獲したカツオを低温物(-25℃から-30℃で鰹節や缶詰原料に使用)と超低温物(-45℃から-50℃で解凍後に生食可。刺身等加工用に使用)に冷凍して帰港するため、漁港では双方を受け入れる必要がある。

これに対し、超低温物を入庫する冷蔵庫の容量不足から、満杯になっても鰹節原料となる低温物を調達する必要のため、施設内通路への保管や焼津等他地区への直接輸送で対応するなど、多大な負担が生じている。

それでも調整が困難な際は、入港自体を断らざるを得ず、結果、低温物の自港陸揚げができず、焼津や博多地区から陸送して調達する非効率が続いている。

② 整備方針

- ・ 大型の海外まき網漁船の安全な入港、係留を確保するため、岸壁、航路及び泊地の水深-9.0mへの増深対応を図る。

- ・ 自港陸揚げ能力の向上を図るとともに、海外まき網漁船の円滑な操業に寄与するため、現在の2隻係留体制を3隻可能とする-9.0m岸壁の延伸とともに、当該岸壁前の静穏度向上を図る沖防波堤の延伸を行う。

- ・ 併せて、自港調達による負担解消と、地域水産加工業の安定に寄与するため、鰹節原料となる低温物の自港調達が可能な量と同時に陸揚げされる超低温物の入庫に対応できる、公称2千トンの超低温冷蔵施設を整備する。

2) 水産物の高度な衛生管理体制の構築を図るための整備

① 現況、課題

- ・ 消費者の食に対する安全・安心に対する要請の高まりと、北米、アジア等における缶詰原料や和食普及による鰹節など、カツオに係る需要が高まっている。

そのような中、現在の外港荷さばき所は屋根と柱だけの構造であり、選別作業は屋内で行われるものの、車両進入による排気ガスや鳥糞の付着が懸念される。

また、陸揚げから出荷に至る一連の作業に必要なスペースが不足しており、冷蔵施設への移送時のカゴ移し替えや輸送車両への積込作業は屋外で行われることが多く、日射と異物混入による品質低下、車両の輻輳による危険など、作業環境と取り扱う水産物の品質管理に多くの課題を抱えている。

さらに、海外まき網漁船が2隻同時に陸揚げする場合、1隻分の荷さばき作業でスペースが限界で、もう1隻分は冷蔵施設に直接入庫して一時保管し、当日もしくは翌日以降に再度取り出し、改めて選別作業等を行う非効率が続いている。

- ・ また、民間製氷施設の廃業に伴い、平成30年以降、漁港全体の製氷能力が従前の80t/日から半分以下の30t/日まで低下しており、現在、毎日の製造に追われるものの貯氷に回せる在庫を確保できず、陸揚量の多い日など突発的に多量の氷を必要とする際には対応が困難。

さらに、現在の施設は用地の制約から外郭施設のない外洋に面して建設されたため、前面水域の静穏度が悪く、小型の沿岸漁業漁船の接岸が困難な際は、陸揚げする内港荷さばき所の陸揚岸壁に係留した後、片道1kmを往復して施氷用の氷を調達し、その後に陸揚げするといった非効率な状況が続いている。

このような中、内港荷さばき所で取り扱う沿岸物について、指宿地区広域浜プラン(計画期間：平成28年度から令和2年度)の取組により、価格形成能力の向上と地産地消を推進するため、指宿市内の3港(山川漁港、今和泉漁港、指宿港)で揚がる沿岸物を、ホテルや民宿への直接販売も可能な市街地に近い指宿港に集約して取り扱うこととし、本地区では陸揚げ後の速やかな陸送が求められている。

本地区から陸送する沿岸物の量は、3港合計の6割以上を占めるため、当該取組を達成するにはその品質保持が不可欠であるが、南北に開いた荷さばき所は日射が差し込み、現在の氷供給体制では速やかな施氷も困難な状況にある。

② 整備方針

- ・ 外港においては、岸壁の延伸や冷蔵施設の整備に伴い取扱量の増加が見込まれる中、荷さばき作業に必要なスペースを確保する必要がある。さらに、輸出促進に向けた体制を構築するため、危害要因を防止し、衛生管理レベル3に向けたソフト面の取組と併せ、衛生管理体制の向上を図る必要がある。

このことから、一連作業の動線確保、プラットホームによる車両進入禁止、電動フォークリフトの使用、防鳥ネットの設置や所内上水道の使用など、外港荷さばき所の高度衛生管理に対応した増設及び既設荷さばき所の改良を行う。

- ・ 外港荷さばき所の増設に伴い、当該建物と隣接する既設冷蔵施設との間に、衛生管理強化の観点から、陸揚げ物を直接搬入できるよう屋根付き通路を設けることや、荷さばき所と冷蔵施設周辺の車両混雑解消のため、当該冷蔵施設のトラック搬出入を現在未舗装の道路を利用することとし、円滑な輸送確保のため、舗装工及び路面排水工を整備する。

- ・ 内港荷さばき所で陸揚げ後に速やかに施氷を行い、指宿港に輸送する沿岸物の品質低下防止とともに、施氷及び出漁時の氷調達の効率性や確実性の向上を併せて図る必要がある。一方、沿岸物取扱の集約に伴い、当該荷さばき所での陳列及びセリが不要になるため、そのスペースの有効活用も併せて図る必要がある。

このことから、静穏度の確保された内湾に位置する内港荷さばき所の当該スペースに、沿岸漁業船の出漁時及び陸揚げした沿岸物の施氷に必要な日産10tの製氷能力と20tの貯氷能力を備えた製氷施設を整備するとともに、日射と輸送車両の進入対策として、日差しの差し込む荷さばき所の沿岸物ライン道路側に遮光ネットを設置する。

(2) 大規模自然災害に備えた対応力強化

① 現況、課題

本地区外港の-8.0m岸壁(陸揚岸壁、L=200m)については、既に耐震強化岸壁として整備済みであり、本機能を引き続き保有する必要がある。

② 整備方針

当該200m区間については、今回の-9.0m岸壁への増深においても、被災後の地域水産業の早期回復と緊急時の海上輸送に資するため、陸揚岸壁の耐震強化を図る。

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し
(変更時の現況)

(平成25年漁港港勢)
平成28年漁港港勢

整備対象 漁港名	属地陸揚量 (51,203トン) 42,496トン	属地陸揚金額(10,185百万円) 8,861百万円	属人漁獲量(155トン) 89トン
山川漁港	登録漁船隻数 (65隻) 55隻	利用漁船隻数 (150隻) 105隻	漁船以外利用 (54隻) 船舶隻数 54隻
	主な漁業種類 海外まき網、カツオ一本釣、養殖	主な魚種 カツオ、マグロ、タイ、アジ、ブリ	

(将来見通し)

(目標年：平成37年)

目標年：令和10年

整備対象 漁港名	属地陸揚量 (53, 258トン) 57, 716トン	属地陸揚金額 (9, 515百万円) 11, 204百万円	属人漁獲量(150トン) 118トン
山川漁港	登録漁船隻数 (59隻) 58隻	利用漁船隻数 (128隻) 133隻	漁船以外利用 (76隻) 船舶隻数 50隻

将来見通しの考え方

【属地陸揚量】

本地区陸揚量の大宗を占める海外まき網漁船の入港と陸揚げが一定している平成26年から同28年までの3年間の属地陸揚量平均値を基に、岸壁の延伸や冷蔵施設の整備による海外まき網漁船等の外来漁船数の増加割合を乗じて推測した。

推測では、現在より約1.5万トン増加することとなるが、海外まき網漁船を現状より月2隻多く受け入れれば達成できる量である。

【属地陸揚金額】

属地陸揚量と同様に、平成26年から同28年までの3年間の属地陸揚金額平均値を基に、属地陸揚量の増加割合を乗じて推測した。

【登録漁船隻数】

平成22年を境に3t未満の小型漁船が減少も、その他階層の漁船数は維持傾向にあるため、3t未満漁船は平成22年以降、その他階層は過去10年間の平均により推測した。

【利用漁船隻数】

カツオ一本釣り外来漁船数はこの10年間で維持傾向にあるほか、海外まき網漁船は岸壁の延伸や冷蔵施設の整備により本地区の利用が促進される見込みである。

そのため、登録漁船数の推測値に加え、カツオ一本釣り外来漁船の過去10年間の平均値と、海外まき網漁船の過去の最大利用実績数を加味して推測した。

【漁船以外利用船舶数】

遊漁船の利用がこの10年で半減したため、隻数全体が平成25年を境に70から80隻が50から60隻に減少した。平成25年以降は増減あるものの維持傾向にあるため、今後も50隻の利用と推測した。

(2) 変更後の工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等
(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類		所管		事業主体名	漁港管理者
鹿児島県	山川漁港	第3種		本土		鹿児島県	鹿児島県
計画施設	計画工事種目	変更前の 計画数量		令和2年1月 第1回変更		備考	
		単位	計画数量	単位	計画数量		
外郭施設	沖防波堤(新設)	m	60	m	60	140m済(H16~27)	
係留施設	-9.0m岸壁(新設)	m	290	m	290	-8.0m岸壁増深	
水域施設	-9.0m航路(新設)	m ²	150,000	m ²	150,000	-8.0m航路増深	
	-9.0m泊地(新設)	m ²	96,000	m ²	96,000	-8.0m泊地増深	
輸送施設	道路(改良)	m	—	m	137	舗装工及び排水工	

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類		所管		事業主体名	漁港管理者
鹿児島県	山川漁港	第3種		本土		山川町漁業協同組合	鹿児島県
計画施設	計画工事種目	変更前の 計画数量		令和2年1月 第1回変更		備考	
		単位	計画数量	単位	計画数量		
漁獲物の処理、保蔵及び加工施設	荷さばき所(新設,改良)	式	1	式	1	外港荷さばき所	
	荷さばき所(改良)	式	—	式	1	内港荷さばき所	
	製氷施設(新設)	式	—	式	1	内港、製氷10t/日、貯氷20t	
	冷蔵施設(新設)	式	—	式	1	外港、超低温型公称2,000t	

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	(平成28年度) 平成28年度	完了予定年度	(平成33年度) 令和3年度
--------	--------------------	--------	-------------------

ハ 計画平面図

計画平面図	別紙のとおり
-------	--------

4 変更後の事業費に関する事項

計画事業費	変更前の計画事業費	令和2年1月第1回変更
	2,800 (百万円)	3,790 (百万円)

5 変更後の効果に関する事項

1. 主要な水産施策別の事業効果	
<p>(1) 水産業の競争力強化と輸出促進</p> <p>1) 大型漁船の円滑な利用を可能にし、陸揚げ能力を向上させるための整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岸壁、航路及び泊地の-9.0mへの増深により、大型の海外まき網漁業船の安全な入港、係留に寄与する ・ 特に、岸壁の延伸と泊地の整備により、横付けや沖待ちでの陸揚げ待機が解消され、沖防波堤の延伸と併せて、静穏度不足による陸揚げ作業中止が解消される。 ・ さらに、これら整備と冷蔵施設の整備により、鰹節原料となるカツオの自港調達が可能となり、他地区からの陸送調達に係る輸送費等が削減されるとともに、地域の基幹産業である鰹節製造等の水産加工業の安定に寄与する。 <p>2) 水産物の高度な衛生管理体制の構築を図るための整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外港荷さばき所の衛生管理高度化により、取り扱うカツオの品質低下を防止し、これを加工する鰹節の価値も維持され、輸出促進等の競争力向上に寄与する。 ・ 内港荷さばき所の衛生管理の取組と製氷施設整備により、氷調達に係る効率性と確実性の向上や、沿岸物の品質低下を防止して広域浜プランの取組に寄与する。 <p>(2) 大規模自然災害に備えた対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国のカツオの陸揚げ拠点と地域の防災拠点の機能を引き続き保有する。 	

2. 地域に与える影響		
<p>本計画に基づく漁港施設整備により、海外まき網漁船の入港と陸揚げに対して受入能力が増強されることで、地域の基幹産業である鰹節製造業への原料の安定調達が図られるとともに、今後の増産も期待される。さらに衛生管理の強化により、本地区ブランド「指宿鰹節」の評価向上にもつながり、国内外への販路拡大も期待される。</p> <p>また、沿岸漁業においても、氷供給の安定化と品質維持により水産物の魚価安定を図る取組を行うことで、新規就業者の確保や若年層の雇用など波及効果も期待できる。</p>		
3. 費用対効果分析結果		
社会的割引率	4.0 %	
投資期間	平成28年～令和3年	
現在価値化の基準年度	令和元年	
施設の耐用年数	50年(ただし、荷さばき所38年、製氷施設18年、冷蔵施設24年)	
貨幣化による分析結果		
	変更前の分析結果	令和2年1月第1回変更
貨幣化した効果項目	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果
総便益額B	3,353 百万円	12,210 百万円
総費用額C	2,468 百万円	3,813 百万円
費用便益比率(B/C)	1.36	3.20
参考	純現在価値：(B-C) 885 百万円	純現在価値：(B-C) 8,397 百万円
	内部収益率：(IRR) 5.95%	内部収益率：(IRR) 15.43%
4. 事業の定量的・定性的効果（貨幣化が困難な効果）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷蔵能力増強に伴う陸揚げ受入の安定による漁業者の安心と信頼の向上 ・ 取扱量の増加と衛生管理向上によるバイヤーの信頼の向上、それによる販路拡大 ・ 同様に、地元水産加工場の増産とHACCP取得の推進、それによる輸出促進 ・ 新規加工業者等の参入、それによる地元雇用者の創出と地域の活性化 		

5 変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項	
<p>本地区周辺は霧島錦江湾国立公園の普通地域に指定されていることや、漁港区域内の内湾でブリ等の養殖が行われているため、沖防波堤等工事の際は汚濁防止膜を設置するなど、海洋汚染の防止に努める。</p>	

6 変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
水産鮮度保持施設	<p>第8冷蔵施設</p> <p>低温冷蔵庫 (-30℃、公称1,265t)</p> <p>超低温冷蔵庫 (-50℃、公称1,646t)</p>	<p>本施設は、本事業で整備する外港荷さばき所の増設部に隣接し、当該荷さばき所と屋根付き通路で連結することで、一貫した衛生管理の元での陸揚げから入庫までの作業に寄与する。</p> <p>※漁港全体の冷蔵能力は、山川水産加工業協同組合、民間施設も含め、 低温(-25~30℃)：公称 11,793t 実収 約 6,300t 超低温(-45~50℃)：公称 3,111t 実収 約 1,900t</p>	<p>(事業名) 産地水産業強化対策事業</p> <p>(事業主体) 山川町漁業協同組合</p> <p>(整備年次) 平成23~24年度</p>
荷さばき所付帯施設	電動フォークリフト	衛生管理の強化のため、荷さばき所内で使用。	<p>(事業名) 水産業強化支援事業</p> <p>(事業主体) 山川町漁業協同組合</p> <p>(整備年次) 令和元~3年度</p>

漁港漁場整備長期計画
山川漁港水産流通基盤整備事業計画平面図

漁港番号
4930040

種別
第3種

所管
本土

事業主体
鹿児島県

管理者
鹿児島県

施行場所

漁港区域図



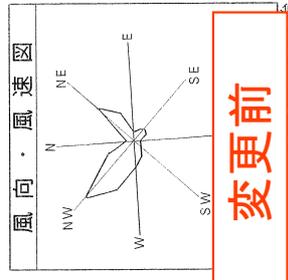
凡例

当該事業基本計画

■	当該事業基本計画
□	
□	
□	
□	

潮位

H.H.W.L.	+4.00
H.W.L.	+3.00
T.P.	+1.50
M.L.W.L.	+0.70
L.W.L.	±0.00



変更前

平成 年 月 日 測量

漁港漁場整備長期計画
山川漁港水産流通基盤整備事業計画平面図

漁港番号
4930040

種別
第3種

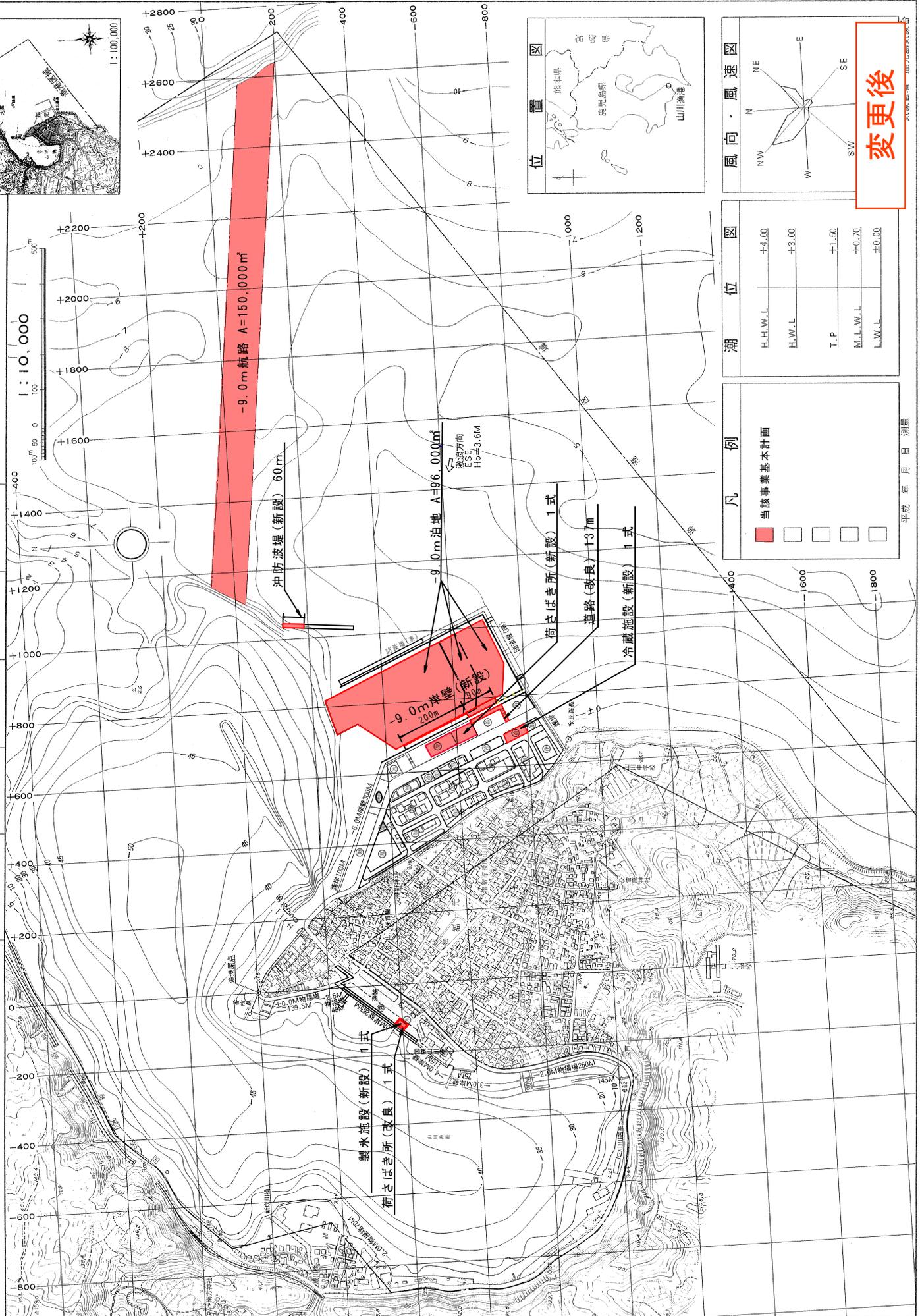
所管
本土

事業主体
鹿児島県

管理者
鹿児島県

施行場所

漁港区域図



変更後